

昨今、時代の変化による規制緩和や経済の国際化・グローバル化に伴い企業においても自己責任が問われています。また、不祥事が起きた場合などは、社会の厳しい批判にさらされ、将来をも左右してしまうことになりかねません。そのため企業に属する全ての構成員にとって「法務」が重要な時代といえます。

具体的には、業務に潜むリスクを察知する能力や専門家のアドバイスを理解し職務に活かすことができる能力等です。そのための基準になる実践的な法律知識を体系的に、そして効率的に習得することができるのがビジネス実務法務検定試験です。



試験は年2回です。

■申込：4月中旬～5月中旬／試験日：6月下旬

■申込：9月下旬～10月下旬／試験日：12月上旬

ビジネス実務法務検定試験 Q&A

資格取得の メリットは？

企業活動における、法律家などの専門家への相談や対応が可能となり、企業に必要な基本的法律知識を身に付ける事が出来ます。最近では、この「ビジネス実務法務検定」を人事異動や採用の際に、能力評価の参考にしたり、社員教育システムに取り入れ、社員の能力アップに活用している企業もあります。また、法律知識を体系的に学習するため、次のステップアップとして、宅地建物取引主任者、社会保険労務士、行政書士、さらには司法書士などさらなる上級資格への足がかりとなります。

検定試験に ついて教え てください

試験には、1級、2級、3級があります。2級、3級は受験資格がありませんが、1級を受験するには申込登録の時点で2級に合格されていることが条件です。各級の受験対象者は、3級は社会人全般および学生、2級は社会人全般および学生（特に管理職・管理職候補の方）、1級は法務部門に携わる方とされています。試験方式は、2・3級はマークシート方式、1級は論述方式です。

日建学院の資格取得対策講座 「ビジネス実務法務検定 2・3級講座」

- ・各回試験向け 学費：各 30,000 円 (+税)
- ・全 17 回 (総講義時間：約 20 時間)
- ・教材「ビジネス実務法務検定公式テキスト 2014」
(東京商工会議所編)
- ・学習分野：ビジネス実務法務/取引を行う主体/
会社の取引での法務/会社の財産と法律/
債権管理・回収/企業活動の法規制/
会社と従業員/紛争の解決/国際・渉外法務/
過去問テーマ別解説



検定試験公式テキストに沿った重要論点をまとめたポイント講義を行います。講義後は、毎回、まとめと一問一答により知識の確認、定着を図ります。また、講座では過去5年分の出題傾向を分析し、出題頻度の高い過去問題をテーマ別に解説をしていますので、整理をしながら学習を進める事ができます。

お問い合わせ・お申込みは

日建学院 近江八幡校

英数マスタープログラム

Tel 0748-32-4649

Mail shikaku@e-clubweb.com

〒523-0061

滋賀県近江八幡市江頭町 462-1 エブリデイなかむら 2F

全席パソコン設置の個別ブースで学ぶ

資格取得・スキルアップ講座を開講しています。